

座 談 会

農業新時代、農地法改正で開かれた扉！

～新たな農業の担い手たちが北海道農業や地域を活性化する～



本年6月、通常国会で農地法が改正され、条件付ではありますが、個人、法人を問わず誰でも農地を貸借できるようになり、意欲のある企業や個人の農業参入が可能となりました。これにより、耕作放棄地が解消されるだけでなく、農地が広く集約され大規模農家が出現し、さらに、外食や小売業などが農業に参入することで農村に新たな雇用が生まれるなど、地域農業、地域経済へのさまざまな活性化が期待されます。

地域経済の疲弊の激しい北海道では、個人だけでなく建設業者やNPO法人など、多様な農業への参入が行われることにより、農地利用が促進され地域の活力維持や環境保全へ貢献することが期待されています。また、団塊の世代の大量退職に伴う第2の人生のスタートとして北海道への移住を伴う農業の新規参入なども注目されています。

今回の農地法の改正による多様な農業参入の促進が、先に実施されている農商工連携事業の促進とともに、地域へいかなる活性化をもたらすか、その可能性を探ります。

出席者

- 西沢 勉 氏 北海道農政部農業経営局農地調整課長
谷口 威裕 氏 北海道農業法人協会会長・(株)谷口農場代表取締役
船橋 賢二 氏 船橋西川建設(株)代表取締役社長・(有)北見農業開発代表取締役
加藤 知愛 氏 NPO法人グリーンライフさっぽろ副理事長
コーディネーター
黒澤不二男 氏 (社)北海道地域農業研究所特別参与

農地利用の門戸開放への期待と懸念



黒澤 農地法の改正は、一言で言うと「農業分野への他産業からの参入の間口拡大」です。農業者自身の規模拡大にも機能させようという政策意図もありますが、規制緩和という時代背景

も受けて、耕作者主義というバックボーンの縁を歩きながら、ぎりぎりまで間口を拡大したのではないかと思います。その背景は農業、農村の担い手減少という問題です。北海道でも限界集落的なところがあり、農業サイドでも非常に危機的な状況になっています。

それから、地域における建設業なり商業という、農外中小企業の疲弊もかなり進行している。そういう両者に対する救済の手立てということも含めて、門戸開放されたのではないかと思います。ただ、大きな期待がかかると同時に、資本の論理によって農業・農村がじゅうりんされるのではないかという強い警戒感もあります。

いずれにしろ、この溝を埋めて状況認識を共有化し、課題を克服するためのシステムをどう築き上げていくか。この論議がその一助になり、北海道の地域活性化に結びつけばと思っています。

ねらいは農地の有効利用と担い手確保



西沢 今回の農地法改正の大きな目的は二つあります。その一つは、今の農地の有効利用、その中でも優良な農地をきちんと確保していくことです。

耕地面積は全国で約469万2,000ha、北海道は116万9,000ha。2005年の農業センサスでは、そのうち耕作放棄地が全国で38万4,000ha、北海道1万9,000ha。耕作放棄地の割合は全国で9.7%、北海道は2%ですが、府県は12.2%と耕作放棄面積が非常に多く、有効利用されていない。いずれにしても、耕作放棄地は年々増加傾向にあります。北海道もその傾向は変わりありません。

耕作放棄の原因の一つは、農地そのものの生産性が低く作業効率が悪い土地が放棄されている。もう一つは後継者がいなく、地域に引き受け手がない場合に放棄されるということです。北海道では、道東の酪農畑作農業地帯では少なく、道南・日本海側に多いという傾向が見られています。

北海道では担い手への集積率^{※1}は85%と高いですが、全国平均で45%、府県では31.8%と非常に低い。要するに農地が散在しているということです。

担い手に集積されている中でも、北海道は1戸当たり経営面積が36haで平均団地^{※2}は6.2団地、1団地の

平均面積は5.88ha。府県は16.3haで平均団地が28.5団地、1団地の平均面積は0.52haと非常に小さいものが点在している状況です。

そういった背景があって、今回の改正では、法律の目的を農地の「所有」から「利用」に転換するという形になったのだと考えています。

かつては農地を経営できるのは、原則的には個人経営の農業者と農業生産法人だったものが、前回、2005年の改正で耕作放棄地の多い市町村において、一定の条件を満たした農業生産法人以外の企業や法人（「特定法人」という）に市町村がリースという形で農業参入を認めましたが、今回の改正では、すべての市町村で農業生産法人以外にも農地の利用権（賃借権）取得を原則自由にするようになりました。（詳細は26ページ参照）

黒澤 全体的にはまさに「ふるさとが荒れんとする」という部分に対しての防止の手だての側面。もう一つは、担い手が減少していく中、日本の伝統的な農地政策のバックボーンであった耕作者主義、自ら耕作する者が農地を所有、利用ができるということで、きたものを、農地の有効利用の側面から担い手の多様化を図ったということですね。

それでは、地域の現況を順次お話いただけますか。

農内の知恵だけではどうしようもない

谷口 私のところは旭川市郊外で、稲作農業が基幹で生産力が高いところですが、やはり中山間地域があり、農業委員会で農地パトロールをしましたが、生産力の伴わない、耕作放棄地予備軍的な農地は相当あります。



日本人の気質に問題が目前まで押し迫ってやっと重い腰を上げるところがありますが、特に農政はその繰り返しです。農の内輪の認識と力だけでは日本の産業の一番基幹になる農業をフットワークよく機能させることの限界が露呈しています。しかし、これだけ成熟した消費社会の日本です。農業を国民広範の認識と参

※1 担い手への集積率

担い手（認定農業者）への農地利用集積率＝認定農業者への農地利用集積面積／全耕地面積。

※2 団地

同一の者によって耕作されており、畦畔や道路、水路等で接続することによりまとまりを構成している農地。

加を得て、いわゆるオンリーワン戦略を認識しながら立て直すことができると思います。

上川の米作地帯では、耕作放棄地、担い手問題もそこまで追い込まれた状況にはまだなく、危機感も希薄です。ただ、北海道全体を見れば、農内の知恵だけではどうしようもない危機的な状況にあるといえます。

黒澤 昔のように農地を奪い合って耕作するほどのエネルギーを持つ農業者が少なくなっている。本質的な問題は優良地帯の上川でも内包しているということですね。

ハードルの上げ下げに一抔の不安

船橋 私たちが2001年に農業生産法人を立ち上げたころは、農外法人の農業参入はなかなか難しい状況がありました。網走地域の私どもを含め数少ない農業参入組は、ほとんどが農業経営基盤強化促進法の農地保有合理化事業^{※3}のパターンで入ってきていますが、いずれにしても、法的に変なところまでカバーされていて、もう少し実情に合わせた形で法整備する必要があると思いました。そういった意味では、今回の農地法改正で農外企業が参入しやすくなったのはいいことだと思います。

ただ、行政は何か行き詰まったり、大事になったり、集中的に責められると、一時的にハードルを上げたり下げたりするので、将来的にも安定したものとして受け止めていいのかどうか、一抔の不安を感じています。

黒澤 その場その場に応じて微調整しながらすり抜けるという部分は、むしろ逆な意味で、参入する側が気づいたところをきちんと指摘していくということが非常に大事なポイントだと思います。

農的な生活を味わいたい人がたくさん!



加藤 私たちのNPOは、札幌市主催の「さっぽろ農学校」の修了生が北海道大学観光学高等研究センターと連携して設立されました。都市には農的な生活を味わいたい人がたくさんいま

す。受講希望者は募集を大幅に上回り、狭き門となっています。しかし、修了後に、就農しようにも大変な狭き門があります。札幌市には約30の市民農園がありますが、農業者が経営し、50㎡ぐらいを画一的に分配する形のもので、1年契約なので多年物はできませんし、連作障害などのいろいろな問題が発生しています。私たちは、栽培指導を備え、健康や余暇をテーマとした、滞在型の市民農園の開設をめざして、法人化を果たしました。

これまでの日本では、農地に農業者以外の人ほとんどアクセスできない状態—法的、制度的、経済的な条件の壁がありました。私たちの目的は、そのような壁によって「農」から遠ざけられている人たちに「農ある暮らし」を継続できる場を設け、農業に関連した起業を支援することにあります。

そこで着目したのは、遊休農地、耕作放棄地です。耕作放棄地は、もともと湿地帯や傾斜地といった、農業機械の入らない、効率の悪い場所であることが多い(実はこうした場所は景観がとても素晴らしい)。私たちは、こうした山間地や傾斜地などを引き受けて、農地や自然を再生させたいのです。暮らしを自給する(野菜を育てたりハーブや花を植えたりする)菜園生活を送れるような環境に創造し、そうしたライフスタイルを提案したいと考えています。

西沢 私も「農ある暮らし」には大いに興味を持っていますが、市民農園は、都市住民に「農ある暮らし」を提供するとともに、農業・農村への認識を深めていただく契機にもなると考えています。

道内の市民農園は年々増加し、現在81カ所、7,839区画まで拡大しています。

これらは、市民農園整備促進法などにより開設されたものですが、法の適用にならない農園利用方式による市民農園も50カ所以上はあります。

私ども、現在、耕作放棄地対策に取り組んでいます。放棄地をもう一度、耕作される農地に戻そうするものですが、この対策の難しい点は、誰が放棄地を耕作す

※3 農地保有合理化事業

農業経営の規模拡大や農地の集団化等を促進するための事業であり、事業の実施主体である農地保有合理化法人が、離農農家や規模縮小農家等から農地を借り入れ又は買い入れし、その農地を担い手農家に貸し付け又は売り渡す事業。

るか、耕作する人がいるのか、という点です。

耕作放棄地を市民農園にとのお話は、有効な手立てであろうと考えています。

担い手の状況を踏まえたゾーニング

黒澤 2002年ごろ、札幌市の東部で農業振興区域の計画策定にかかわったことがあります。そこでは、耕作放棄によって用排水施設のネットワークが切れるのです。残ってやりたいという人もできなくなっている状況がかなりありました。そういう意味では、担い手の状況を踏まえた新しいゾーニングをもう一回考えるということも一つの手ではないかと申し上げました。

そのころから、さっぽろ農学校の運動がかなり活発になってきたように感じています。

「半農半X」という暮らし方

黒澤 「半農半X」という言葉があります。農業が半分、「X」は人によってはいろいろということです。都市近郊という特殊な条件ですが、その半農の部分はどうサポートし、農に対する評価、先端的な誇るべき“生業”であるという部分を広めていくという意味では、グリーンライフさっぽろの取り組みは評価していると思います。

さっぽろ農学校の時間講師をしたことがありますが、道庁や農業団体の職員、学校を出たばかりの青年、ホテルのシェフなど、あれに集まる生徒ほど多様な方々はいないと思います。

加藤 いろいろな人が集まり、つながって、農業のみならず、北海道の地域の課題や展望を共有すること自体に意味があります。レストラン経営、ネット販売、戦略的な商品開発など、農業オンリーではなくて、農業を超えた、まさに農商工・観光連携の世界です。

自然に戻すとかクリエイティブ都市づくりへ

加藤 札幌市内でも、耕作放棄地に時代に合わせた役目を持たせるということも考えられますよね。放棄地を農地復元しても経営は難しいのではないかと思います。むしろ、農業開発以前の自然環境に回復させ、全体的な生態系、北海道の原風景の再生（ランドスケ-

プ)をはかり、そこに「農ある暮らし」も含めていって、新たな産業の創出、例えば、ツーリズムや、クリエイティブな起業家の移住などの展開は可能ではないでしょうか。

交通至便の中央区にある盤溪などに、天然保存林と一体でアメニティ・リッチな美しい土地を生み出して、国際的に通用するクリエイティブ・シティを創り、北海道の自律的發展をリードするような展開も可能なのではないでしょうか。

黒澤 土地利用のグランドデザインをどうするか。例えば、東区には希少種のトンボがいますから、ビオトープ^{※4}もあるということですね。

農外企業の農業参入、働きかけは地域から

黒澤 農外からの農業参入として、どういう具合に入ったのか、地域とのあつれきはなかったのでしょうか。

船橋 2001年に農業生産法人・(有)北見農業開発を立ち上げましたが、実はその段階では計画はありませんでした。ところが、農地保有合理化事業の農地購入予定者が事故で購入できず、宙に浮いていた農地があり、農業関係者の方からお誘いがあり、「これを機にやってみようか」となりました。



北見地域の農業は畑作が中心でタマネギが多く、次にばれいしょ、てんさい、小麦の三品です。そこで、私たちの参入分野ですが、既存農家の作付けの多いタマネギには入らない。ただ、三品、特に小麦は日本国内でも自給率が本当に低い。昔、米が取れなくて困ったことがありましたが、今の食生活からいったら小麦の方が大変ですから、そういう視点に立って耕作していくことにしました。小豆、大豆を含めた豆類も無謀でしたが取り入れました。10年ぐらいのスパンで農家といえるような形を作ろうというのが私の考え方なので、今は2年ぐらいずつダイコンやカボチャを作るなど、いろいろトライしている状況です。

※4 ビオトープ（独：Biotop）

動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。

北見地域での参入事例としては、私の同業先輩がハーブ類を利用して手造りの石けんなどを作っています。北見はハッカというイメージがありますが、実際に専業としてハッカを栽培しているのは製薬会社と委託契約している1軒だけと聞いています。また、自然薯を作ったりしている舗装業者の方もいますし、建設業の資機材を有効に活用できるということで、収穫時に「コントラクター（農作業請負）事業」で参入している会社もあります。ただ、収益はと言うと、今のところは厳しい状況にあると思います。

なによりも将来の見える農業経営の方向を



船橋 農業がどうしてももう少し自立し、明るくならないのかというと、農家は農家の器だけに入り込んで、そこから脱出し切れていなかったというところがあるのではないのでしょうか。実際ここ数年前から、いろんな方々が農業に参入してきて、多少明るい兆しが見えてきているのも事実であると思います。

これをもっと根本から考えると、農業はやっばり国策の中で成り立ってきた産業で、特に北海道は「食料供給基地」といって、国直轄のラインの中で育ってきましたから、自分たちの内輪の中だけに頼ってしまっていたのだと思います。本来は「農商工連携」といったところにもっと視点を置いて進んでいくべきだったし、そうすれば農地法の改正も要らなかった。時代の流れで、「困ったから」「突き上げられるから」と、いちいちハードルを上げたり下げたりしていたら、どうなるでしょう。法律の改正には、長い歳月がかかります。最初に問題提起した人たちは、時を経て実際に法改正になった時点で、そのことを本当に望んでいる状

況があるのか、常に疑問を感じています。

況があるのか、常に疑問を感じています。

黒澤 おっしゃるとおりです。

船橋 ですから、「井の中のかわず大海を知らず」ではなく、井戸を出て大海を知ることから始めていくことで、これからの北海道農業はかなり希望を持てるのではないかと思います。

私は農外企業としてたまたまタイミングが合って参入しましたが、本当にやろうと思えば、今回の農地法改正がなくても入ってこられたはずです。何で入ってこられなかったかという、耕作放棄地は絶対的に条件が悪い圃場が多く、ましてや国営、道営事業の完了区域では基盤整備事業は補助事業で整備できないという実態があります。こんな法制度自体もおかしいと思いますが、私たち建設業であれば、暗きょ^{※5}や均平^{※6}は原価でできますが、そうでもなければ難しい。いつの時代でも現状に対応可能な法体系が必要であり、将来の見える形態で進んでいくという方向（ビジョン）が示されていれば、農地法改正などハードルを下げなくても、入ろうと思う人は参入できたと思います。

黒澤 今まで特定法人貸付事業^{※7}がありましたが、かなり条件の悪い所だから貸してやるという発想ですから、あまり機能しなかったと思います。

農地流動化が進まないのは

船橋 土地の集約が、交換分合（土地の入れ替え）のような制度があっても、なかなか進まなかったのはなぜかということです。今の農地の流動化にも、移動には有償というのがあって、疑問を持っています。

黒澤 今回の農地法改正でも所有権の部分は触れないという感じですが、本来的に安定した農業生産部門の経営には、所有権の移転がベースにあるはずで、専業農業地帯では、所有権を売り買いしたいということがあります。ただ、今の制度の中で、賃貸借をこういう形、しかも流動化事業で予算をつけると、所有権移動はその期間やらないということになります。したがって、本来的に法律が意図している「優良農地を集積して農業体質を強化する」という部分が機能しないとい



※5 暗きょ（渠）

かんがい・排水などのために地下に設けた水路。

※6 均平（きんへい）

平に地ならしする作業。

う矛盾が出てくる可能性もあります。

農業の生産部門は冒険?

黒澤 他産業からの参入に失敗するケースが多いのは、生産部門をやるのは割と冒険なのです。コントラクター事業のように直接農業生産のリスク（危険）は負わない、いわば周辺部門の支援であれば、機械も自前の機械を使える、資金も農協をうまく使って回収するとか、非常にリスクはかなり少ないのですが、農業生産の部分—作物を作れるのか、家畜を飼えるのかという点では、相手は自然や生き物ですからかなりリスクを伴います。

船橋さんが従業員にいろんな作物を試作させたという話は、非常に貴重です。農業には実践的な知識・技術・経験の蓄積が必要です。参入するときによく、従業員に元農業者を使っているから大丈夫だといいますが、それだけでは十分でないケースも多いのです。

船橋 今はそのノウハウを持っているのは私たちだと思っています。

黒澤 そういう意味では、むしろ逆に、新しいシステムの中で農業技術の再装備をどうするか非常に大きな課題です。参入した法人で「うちには農家をやっていた者がいるから大丈夫だ」といって痛い目にあった人たちもけっこういます。素人の若い青年の方が基本的に忠実にきっちりやるということもあります。



船橋 建設業同様、農業もまさに先行投資型の産業です。FTAなど諸外国との関係の中で日本の農産品価格が下がる一方で、低価格かつ不安定な価格の状況では、将来的に投資した資本が本当に回収できるのかという現実的な問題が生じることになります。

黒澤 農業の収益性自体が基本的に低過ぎる。また、今の日本の農業行政は、農業生産にかかわる農業経営者すべてに適性があるとしています。連綿として自作農を維持、耕作者を保護するというのは、そういう考

えです。ところが、経営センスが必要なマーケティングとか経営部門の選択といったときに、すべての人がそういう知識や技能、センスを持っているかというと、そうではない。それなのに、農業者なら全部できると思うのも、問題が発生する要因の一つです。今のお話で、年来思っていることの確認ができた気がします。

外からの刺激で人は変わる

谷口 人は社会で認知されることが存在を実感できる第一で、夫婦でも、お互いに否定されたりすると、自分のアイデンティティー、存在証明がなくなる。農業は今、周回遅れの先頭ランナーみたいな時代背景ですが、これは産業政策の悪しきツケで、農業の外部評価を農家がきちっと真っ正面から受けとめるとい産業政策になっていなかったことが非常に大きいと思います。

農業を「農」と「業」に分けると、「農」は「農的暮らし」で、いい食材が手に入れられる、心豊かに生きられる、子育てにはかなっていると、可能性に満ちあふれていますが、問題は「業」です。「業」には国が深く関与していて、生産性が低い、流通システムに合致していないというように、メタクタク重たく、評価も低い。

もう一つは、どんな分野でも、「岡目八目」で、外から見ている人の方が客観的にとらえられる。会社には、パートも含めて従業員が40人近くいますが、農業のプロは隠居している父と私だけです。幹部社員は都会の生活者でアマチュア。むしろ固定観念のない、多様な価値観のお客様がすぐ近くに控えている日本の農業の置かれている状況を最大限に生かそうというような認識の人材で、お客様目線の組み立てをしていることが一番です。

外部から「先見の明がある」といわれますが、私自身は何の先見の明もない。ただ、一つだけいえば、「世界は広い」という認識をまず持つべきだということです。「農外」からは、今はいろんなところでアプローチされています。

※7 特定法人貸付事業

2005年に設けられた、担い手の不足などにより耕作放棄地が相当程度存在する地域での、農業生産法人以外の法人へのリース方式による農地の権利取得制度。市町村等との協定による農地の借り入れ、農業参入に必要な機械・施設の整備、当地整備のための補助や融資、災害などの不測の事態が生じた場合の補償などの支援措置を内容とする。

日本の産業政策、特に農業政策は非常にミスマッチが多い。お客さんが求めてもいない、余っているものを誘導するような政策です。多様な価値観を持ったお客さんに向き合うには、農業経営は自分の条件に合致するような組み立てでやるべきです。政策としては、お節介を焼かないで、主体的な経営の認識をきちっとサポートするぐらいの関与でいいと思っています。

もう一つ、農業者は今、なぜニーズにこたえられないような経営を迅速にできないのかということですが、訓練の機会がなかったことが一番です。農業という産業政策で、「川下の方は面倒を見るので、君たちは下請けに徹しなさい」と下請け企業的な存在に置かれている。時代が変わったと、訓練されていない者がいきなり「能力を發揮せよ」といわれても無理です。ただ、外部評価、外部参入は内輪を変えるものすごいエネルギーになります。日本の経済社会を牽引してきた明治維新以降の「和魂洋才」というコンセプト、今の農業では「農魂商才」で、商いの心を外に学ぶ、優位なものはいっぱいあるので、劣っているところだけ学ぶ。学習の時期だと思います。

それともう一つ、覚悟が足りない。何にしたって腹をくくる覚悟を持つことが必要です。

外からの刺激で人は変わる。基本的な人としての存在を因数分解したら、やることは見えてくるというのが私の認識です。証左は、ある意味ではうちの会社かと思っています。

農業のビジネス化、複合経営、そして海外に

谷口 四つの柱で経営を組み立てています。売り上げ的に一番大きいのは自分のところで生産する素材で、トマト、トマトゼリー、ソース、ケチャップという食品加工。2番目は、野菜、米。3番目は、グリーンツーリズム的な観光ビジネスで、もぎ取り園、直売、ちっぽけな飲食です。政策が多少変わっても軸足をちょっと他の部門にシフトすれば振り回されることはない。産地づくり交付金^{※8}は売り上げの1.5%ぐらいです。

話が戻りますが、お客様という認識を持って農業を

※8 産地づくり交付金
2004年度からの米政策改革の柱として、それまでの全国一律の要件・単価の転作助成金を抜本的に見直し、地域自らの発想で構造改革に取り組む地域提案型の助成措置。

※9 のぶし（農節）経営塾
北海道農業法人協会が、世の節目、農の節目を迎え、北海道の農業経営者や後継者が、自ら時代に合った農を考え、農を拓く“知恵”と“勇氣”と“行動”を提起することを目的に2009年5月に設立。

するという事です。日本のお客様は成熟しています。世界でナンバーワンです。お客様を認識した農業として、まだまだやるべきことはあると思います。もう一つは、成熟した、パイが小さくなる日本を考えたら、当然のことですが海外に目を向けて、果敢なチャレンジをしていく。農外のノウハウを学ぶのは、そこだと思います。

担い手育成は農業者自身から



谷口 私は、農業者に研修教育の機会が必要だといひ続けています。北海道農業法人協会でも今年5月、(株)日本政策金融公庫、北海道銀行、(財)北海道農業企業化研究所と組んで、経営イノ

ベーション推進プログラム「のぶし（農節）経営塾^{※9}」を立ち上げました。

若いころ海外の見聞もさせてもらい、15年前には東京で総合ユニコム(株)が主催する「農のあるまちづくり」で、阿蘇百姓村村長の山口力男さん、(株)萌木の村代表取締役社長の船木上次さんなどと熱く交流、人に鍛えられました。

今の担い手政策は頭数で論議していますが、私は地域の青年たちに「違う。資質が問われているのだ」といいます（笑い）。行政も悪い。資質はあまり論議しないで、員数合わせだけ。これでは経済論理で淘汰されるのは火を見るよりも明らかです。人を育てるには、意思と仕組みの両建てでなければ難しいのです。

黒澤 農業者自身のスキルアップは単なる技術研修とは違った形で、農業なり経営の本質をどうやって自覚してやるかということが今、最も大事なことです。

谷口さんが人的なネットワークの中で自分のセンスを磨いていったのは、自身の能力もあるが機会に恵ま



れたということですね。今は周りの外的な条件はそう
なっていないので、自分で積極的に飛び込んでいくなり、
ゲットしなければだめです。そういう意欲を今の青年
たちに持ってもらいたいと思います。

谷口 私には農業法人が永続的な農業経営の唯一の手法
という認識はないです。家族経営でもいい。ただ、人を
鍛えるという面で見ると、農業者は自分で選択できる
から嫌なことはしなくていいという、悪い意味での主
体性があるわけです。しかし、会社では、業務命令とし
て「行きなさい」といわれたら、自分の意思にかかわら
ず行かざるをえない。そういう外的な要因を作っても
自分を磨くということをしなければならない状況です。
人材は山ほどいますが、学習にエネルギーを振り向け
るのが少ないような気がします。

黒澤 このあたりは、地域でも行政でも宿題として
がっちり考えなければならないことだと思います。

グリーンライフ・ツーリズムの実現へ

加藤 私たちは、「グリーンライフ」というライフスタイル
の創造をめざしています。グリーンライフさっぽろの事業
の柱は、新しい北方系植物の研究、農的な暮らしの場の
提供、人材育成ですが、さらに美しい農林地の保全と
活用の事業展開を構想中です。^{※10}



実は、今回の農地法改正の発端は、NPOが構造改
革特区制度で切り開いたものです。南アルプスを臨む
旧小淵沢町で、2003年、構造改革特区制度を活用して
農地リース制度を創造し、東京の市民に農地アクセス
を開放しました。NPO法人「農都共生全国協議会」と
「グリーンライフ小淵沢」とが行政や大学と連携して
制度化したのです。この実績を受けて、2年後、農業
経営基盤強化促進法に農地リース制が取り込まれ、
今回の農地法改正に結実しました。今後も、NPOは
新しいライフスタイルの提案と事業化で、国民ニーズ
に即した農地の管理・運営に貢献できると思います。

私たちの姉妹団体「グリーンライフあまくさ」は、
更に進めて、(株)クボタや天草市、北大と連携して、遊
休農地再生と30年リース制をベースに農舎（天草ダー
チャ）を農水事業によって建設し、滞在型のツーリズ
ムを実現させました。農業だけ、林業だけ、漁業だけ
でなく、農林地を一体的な生命資産として活用し、さ
まざまな生業を興す事業が始まったのです。これは、
素晴らしい環境や景観をみんなで守り、地域再生をは
かる公益事業でもあります。こうした事業が、農地法
改正を受けて、全国で展開できるようになりました。

私たちは、田園から新しいメッセージを都市に発信
し、「農ある暮らし」を求める人々をいざないます。こ
の春、道庁農政部は経済部と合同で「グリーンライフ・
ツーリズム」政策を打ち出しました。「ムラのいのち
をマチの暮らしへ、マチの活力をムラのなりわいへ」と
還流する持続可能な北海道の実現を願っています。

EU（ヨーロッパ連合）では、住民が主体となって
実施する農村活性化事業への財政支援策「リーダー事
業^{※11}」を、EU全体で国や自治体と一体で実施してい
ます。80年代にEUの農村事業は環境再生事業に転換
し、農産物の生産を減らして農村景観やビオトープの
造成などによる美しい景観の環境整備がなされました。
更に90年代には暮らしと地域の再生事業が始まり、
生業が創られた地域が、再生を果たしていきました。
こうした地域は、環境や景観が地域資源となり、その
豊かさを求める多くの人が田園に移住しました。

訪問して帰ってくるだけの従来の観光から、「レス
ポンスブルツーリズム^{※12}」や「ボランタリーツーリ
ズム^{※13}」という新しいツーリズムが生まれました。

「つなぐ」働きをするツーリズムを介して、欧米で
は田園回帰のライフスタイルである「ネオルラリズム」
をもたらす「ツーリズム・イノベーション」が興っ
たのです。都市と農村の人的交流からさまざまなコ
ミュニティ・ビジネスや田園起業が地域経済を再生し
ています。

環境に優れ、美しい田園のコミュニティでは、マチ

※10 暮らしと地域の再生事業
日本では、こうした課題解決に向け
て北大観光学高等研究センターとふる
さと回帰センターの協働による、
なりわい興しのふるさと起業塾をつ
くろうという機運が高まっている。

※11 リーダー事業 (LEADERInitiative)
EUの農村住民が主体となって実施するボ
トムアップ型の農村活性化事業に対する財政
支援事業。対象者は農家だけでなく非農家
も含み、事業内容も農家民宿等を中心とし
たグリーンツーリズム、特産品の生産、中
小企業振興、就業促進事業など多種多様。
(出典：西川明子「レファレンス」2003.8)

※12 レスポンシブルツーリズム
(Responsible tourism)
2002年の地球サミットで提案され
た。自然環境の保全などツーリスト
に達成すべき使命や義務を認め、愛
するものに責任をもとうとするツ
ーリズム。

※13 ボランタリーツーリズム
(Voluntary tourism)
自発的に参加することで、参加の歓
びを得るツーリズムでは、足しげく
通う地域への貢献や環境保全への使
命よりも、「したいからする」「楽し
いからする」という自由さが創造性
発揮に結実しやすい。

の人とムラの人とが双方ともに、地域の素晴らしさを共有し合い、生命力盛んなクリエイティブ・クラスと呼ばれる人々が地域を再生しています。NPOは、そうしたムーブメントを支える主体として暮らしと地域再生への原動力として期待されています。

日本では、公的資金としての補助金は、その利益が農業者に還元するシステムになっていますが、EUの場合は国民の税金で創られた社会的な成果は、国民全体の利益に還元されるシステムになっています。

これからの日本においても、農地を生物多様性と組み合わせた農業・農村の多面的価値を実現するための、新たな法制度の整備が必要なのです。そのためには農地法改正だけでは十分ではありません。トータルな農村振興政策が重要です。田園景観や開発の新たな制度や公的資金の支えも必要です。EU諸国の田園地域では、土地の秩序美を、住民・NPO・企業・行政・大学が社会連携して維持し、発展させています。

今度の農地法改正によって、市民は農地にアクセスできるようになりました。私たちは、次の展望を求めて、新しい社会連携のあり方と、暮らしと地域の再生事業と、望ましい制度設計や事業展開を構想していきたいと考えています。

黒澤 欧米では全体的な社会の意識成熟が背景にありますが、日本の社会構造、意識はまだ環境や地域という部分にまで成熟していない。そういう意味では、社会の構造をそちらの方に向けていく動きも必要です。

「農商工」に「医」を加え

黒澤 実践体験を踏まえて、農商工連携のあり方、地域とのタイアップの状況などをお話してください。

船橋 10年間とはとにかく自分たちのトレーニング、長い目で見なければと思っていますし、それだけの自信と自覚を持って参入したので焦っていません。



私は2004年に日本青年会議所北海道地区協議会会長を務めさせていただき、全道にいろんな仲間がいます。青年会議所活動をするある農業者は、本業を精いっぱい頑張っていて、なおかつ余力を持ってまちづくりに参加し、十勝圏域で成功しています。1人は農地が120町歩あって、完全に大型農業です。日本にはないような機械を海外に買いに行き、小麦しかやっていない。それで成功している。そこにもまたいろんな考え方があるということも教えてもらっています。あとは、帯広市川西、芽室町などで作っている長イモです。その長イモを台湾など東南アジアに出荷し潤っています。それと、もう1人は時間をかけながら首都圏に直販で固定客をきっちりつかんでいます。この3人の話を聞いてみると、まさに農商工連携、農外の人たちにきっちりノウハウをもらいながら経営をしています。

「農商工」連携も、「医」を入れて「農商医工」までいかないと北海道農業の大胆さが出てこないのではと思っています。例えば、北見では製薬会社との契約栽培でハッカ栽培をやっています。食料がなくなったら生きていけません。農家が人の命を守っているのです。「医食同源」ともいいますが、「農」と「医」はつながっています。「農商医工」連携が、北海道農業のキーワードになると実感しています。

農業がコア産業としての役割を

谷口 農商工連携でたくさん事例がありますが、農がリードするという組み立てはあまりない。そこで、もう少し農が能動的な農商工連携を組み立てようということ私たちは粛々とやっています。

中小企業家同友会では、自分たちの仕事も含めて、まさしく農業と濃密なかかわりを持たなければ地域の元気づくりの仕組みを組み立てられないということが自覚され、そのアプローチはすごいです。ただ、コーディネートの不在が一番の問題です。本来は行政がやるべきですが、行政も機能不全症があります。がんばってほしい。地域を元気にする農商工連携。それぞれが種はいっぱい持っていると思います。土をかぶせ、

水をかけて育てていくということを、もっともっとスピードアップしなければなりません。特に北海道は、農業がコア産業としての役割を名実ともに果たさなければならぬと思っています。

それと、北海道の農業の大宗を担う農協が、もう少し目先の権益から離れて、かつての北海道開拓のような、5年、10年先を見据えた骨太の認識を地域で共有させることが大切です。今のように大半の農家が「今を何とか、今を何とか」ということの繰り返しでは多分、農外の人に期待されるような農業者はなかなか生まれてこないという気がしています。

お互いに目線を変え、情報を共有化することから

黒澤 農商工連携で一番問題なのは、農業サイドでは経済産業省の事業にもものすごいメニュー、いろんな使いやすいお金があるのに、ほとんど知らないということです。農協の担当者も情報不足です。私は農家や普及指導員の人たちに「役場には商工関係のパンフレットを置く場所があるから、全部持ってきて、バラバラ開いてみて、うちの経営にも使える、指導している農家にも勧めてみるか、とやるだけでも大分違うぞ」といっています。目線を変えないとだめです。農商工連携も、もう少しお互いの情報を共有化し、お互いに利用できるエッセンスを取ることが必要です。

農業の持続的発展のためのバックアップ

黒澤 政権交代で農業施策自体もかなり変わってくる可能性があります。西沢さんには道の立場として、北海道はこんなスタンスでやりたい、国にも、地域にも要請するという部分での応援メッセージをいただきたいと思っています。

西沢 今、農政の一番の問題は、食料自給率が非常に低いことです。カロリーベースで40%、それを10年後には45%に上げることを目標にしています。北海道は192%を50ポイント上げて、240%にしたいということです。生産中心に視点が



きがちですが、このまま進んでいけば、外国産の方が生産コストが低いので、負けてしまう。これまでは守りを中心にした施策をやってきました。お三方のお話のような逆の視点が少なかった面は一つの反省材料としたいと思います。

ただ、自給率を支えるのは、あくまでも法人を含めた農業者で、その人たちがいなければ農業自体も成り立たないので、そういったものに対しては、あらゆる可能性を探ります。例えば、今、担い手がいる地域でも、5年先、10年先は分からないという面があり、個人経営の中でも農業生産法人という形態が増えてきています。個人の限界を法人的な形に移行することで円滑な承継を行っていくということがあります。

そういったことを含めて、北海道の基幹産業である農業が持続的に発展できるように、いろんな面でバックアップしていきたいと思っています。

黒澤 今回の農地法改正も、府県農業に目線が向いているので、北海道では農地法でいってくれなくてもいいという部分もあります。道行政として、専業農家率が高く、わが国の自給率を担っているという固有の状況をしっかり主張していただければと思います。

西沢 はい、今回の農地法改正など農地制度の改正については、地域の農業委員会などから、北海道農業にはマッチしない恐れがあるとの声があり、私どもでは、本道の実態に即した運用がなされるよう、国に要請しているところです。

地域活性化＝地域の危機感×主体×資源×市場

黒澤 地域活性化の数式があって、「地域活性化＝地域の危機感×主体×資源×市場」とありました。「主体」「資源」「市場」は気がつきませんが、最初に「地域の危機感」が来る。「何とかしなければ」という思いが農業サイドでも農業以外でもあってしかるべきで、それがなければ始まらないと感じました。

今村^{なむら}奈良^ら臣^{のみ}先生が提唱した有名な「第6次産業論」は、当初「1次+2次+3次」で、合わせて6次産業でしたが、途中で軌道修正して掛け算「1次×2次×

3次」になった。理由は、1次産業がこける、つまり1次産業がゼロになったら、全部ゼロになってしまい、6次産業もへちまもないということ。足し算では、農業がこけても2と3はあることになります。

北海道も農業がこけたら、ほとんどの地域はなくなる、運命共同体だと思えます。これからの農地法の改正による担い手に対する門戸開放も、農業者自身が規模集積をするという部分も含めて、地域の産業を支える最大の資源はやはり人材です。その意味で個別農業者も、先進的な企業経営者も、その部分をコアにしながらどうやって地域を作り上げていくか。参入する企業も、参入を受ける側も、農業を基軸にした地域産業複合体、いわば地域経営として、個別のユニットではなく、全体をどうデザインするか、どういう方向に持っていくかということが今、問われているのです。

農政のこの変わり方が、どう地域なり農業に受け入れられるのかという面はまだ見えていませんが、谷口さんのように「どうなっても、わが経営は生き残れる」と力強くいえるようになってほしいものです。

西沢さんには、行政として、先進的な事例を大胆に取り入れていくためにはネットワークをフルに活用していくことが必要ですから、そのための支援をきっちりとして行ってほしい。谷口さんや船橋さんにはご自分たちの実践体験を大いにアピールしてほしいと思います。加藤さんの活動は、いわばライフスタイルとのかかわりが非常に大きいので、地域コミュニティーもそれによって支えられるように、ぜひ今後もいい活動を続けていただければと思います。

本日はありがとうございました。

(本座談会は、平成21年9月2日に札幌市で開催しました)

profile

西沢 勉 にしざわ つとむ

1954年赤平市生まれ。北海道大学法学部卒業後、北海道空知支庁、総務部、農政部、建設部などを経て、2009年から農政部農業経営局農地調整課長。

谷口 威裕 たにぐち たけひろ

1949年旭川市生まれ。高校卒業後、(有)谷口農場に入社。減反政策からキノコ栽培を導入し、夏は水稲、冬はキノコの通年就業体制を確立。その後も経営複合化、有機農業への参入、付加価値農業の模索、お客様直結ビジネスへの移行、農業の多面的機能のビジネス化など、挑戦と失敗を繰り返して、売上高2億6,450万円の(株)谷口農場に成長させる。91年から代表取締役。2005年から北海道農業法人協会会長。

船橋 賢二 ふなばし けんじ

1964年北見市生まれ。専修大学北海道短期大学土木科卒業後、(株)船橋組(現船橋西川建設(株))入社、2005年から代表取締役社長・(有)北見農業開発代表取締役。(社)北見青年会議所理事長、(社)日本青年会議所北海道地区担当常任理事及び北海道地区協議会会長など歴任。

加藤 知愛 かとう ともえ

札幌市生まれ。北海道教育大学大学院社会科教育専攻修了(「公共の価値の形成」)。「北の沢ライフファーマーズ」で安全な野菜、ハーブの栽培研究を行っている。北海道大学観光学高等研究センター「ライフウェア研究所」特別研究員。2009年からNPOグリーンライフさっぽろ副理事長。

コーディネーター

黒澤不二男 くろさわ ふじお

1940年樺太(サハリン)生まれ。北海道大学農学部卒業後、道立滝川畜産試験場、中央農業試験場、道農政部、(社)北海道地域農業研究所常務理事などを経て、2009年から同研究所特別参与。著書・論文「今すぐ役立つ経営チェックマニュアル」「ロシア極東の農業改革」など多数。